

アジ研刊行物紹介

宇佐見耕一編

『ラテンアメリカ福祉国家論序説』



研究双書 No.515
2001年
v + 299 ページ

宇佐見耕一

本書のタイトルをみて、ラテンアメリカに福祉国家が存在するののかと疑問を感じる方も多いに違いない。われわれが通常抱くラテンアメリカのイメージのなかには、大都市を取り囲むような巨大なスラム街における劣悪な住環境・衛生状態、大きな貧富の格差、ストリート・チルドレンなど、まさに社会保障不在の状況を思い浮かべることができる。そうしたことは現代ラテンアメリカの否定しがたい事実である。

他方、ラテンアメリカ、特にアルゼンチン、チリ、ブラジルなどの社会支出の対GDP比が比較的高い国には年金や医療保険制度が存在し、

一定の国民をカバーしていることが知られている。また、社会扶助政策に関してはその量と質に関して問題点を多く抱えながらも、公立病院制度や食料扶助プログラムなどが存在する。他方、雇用に関しては、第二次世界大戦後、多くの諸国でとられた輸入代替工業化政策により製造業部門の労働者の雇用と賃金は保護されてきたといつてよい。また、同時期は国家の経済部門に対する直接的介入が大きく、公的部門の雇用が拡大した時期であった。さらにこの時期は労働法が整備され、正式な雇用契約を結んだ労働者は比較的安定的な雇用関係にあったといえる。こうした都市フォーマル部門の雇用労働者の拡大とともに、国により程度の相違はあれ、比較的自律的で強力な労働組合が成立していた。

本書では、こうした社会保障制度、比較的整備された労働法や、そのもとでのフォーマル部門労働者の比較的安定的な雇用関係の存在をもって、ラテンアメリカを福祉国家の一類型と捉え、その性格とそうした福祉国家が成立した背景を探ることを目的としている。もちろんこのことがラテンアメリカにスウェーデン的な「包括的で普遍的」福祉国家が存在することを意味しているのではない。輸入代替工業化モデルでは、都市近代部門が拡大し、それが農村からの流入人口を含めた急速に増大する都市部の経済活動人口を吸収することを想定していた。都市近代部門とは

主として正式な雇用契約を結んだ労働者のことであり、したがって当初の想定どおりに事態が推移したのであれば、彼らは整備された社会保険によりカバーされるはずであった。

しかし現実には都市近代部門は、急激に膨張した都市経済活動人口を十分吸収しえず、正式な雇用契約を持たない、したがって社会保険の恩恵に浴さないインフォーマル部門が拡大していった。彼らに対しては食料扶助プログラムや公立病院制度などの社会扶助制度が用意されていたが、それらは社会保険制度による保障と比べ見劣りするばかりでなく、実際のニーズの点からも多くの問題を抱えていた。本書でラテンアメリカを福祉国家と呼ぶ場合、こうした社会保障・雇用面の問題を含めてその特徴とし、なぜそのような制度が成立していったのかを考えることにしている。

輸入代替工業化期に成立したラテンアメリカの福祉国家の諸制度は、一九八〇年代の経済危機を経て一九九〇年代に大きな転機を迎える。それは経済制度として国家介入型の輸入代替工業化を機軸とした経済発展様式が否定され、市場機能に信を置いたネオ・リベラル改革が各国で推進されたことと期を一にしている。またそれは、輸入代替工業化の下での製造業労働者や国家介入型経済体制下での公的部門労働者への雇用と賃金の保障が撤廃されたことを意味している。さらにこうした現象と平

行して労働組合の弱体化が進行している。

これらの状況下、雇用関係は法制的にも実質的にも柔軟化が進展し、それが雇用の不安定化を促したという側面をもつことは否定しがたい。さらに経済自由化や雇用の柔軟化と同時に、年金制度改革や医療保険改革、ターゲティングの徹底化などの社会扶助政策の変容がみられた。本書においては一九九〇年代以降にみられた雇用・社会保障政策の変容とその背景の分析にも力点を置いた。ラテンアメリカを福祉国家論の立場から分析しようとする先行研究が少なかつたことから、本書ではいきなり各国の福祉国家の特質全体を語ることはせず、福祉国家論研究を念頭に置いた雇用政策や年金政策といったケース・スタディを行うこととし、もってラテンアメリカ福祉国家の特質の一面を浮かび上がらせることを目標としている。タイトルに『ラテンアメリカ福祉国家論序説』と「序説」を加えたのはそのためであり、本書がラテンアメリカをはじめとする発展途上国の福祉国家・社会保障研究のきっかけとなってくれば幸いであると思っている。

取り上げた国は社会支出の対GDP比が高い国の例としてアルゼンチン・ブラジル、中位国の例としてメキシコ、低位国の例としてペルーで、それらについて分析を行っている。

(うさみ こういち／地域研究第二部主任研究員)